

# 令和3年第11回定例教育委員会会議

開催日時 令和3年11月16日(火)

午後1時30分

場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

## 議 題

### 日程第一 議事事項

議案第38号 令和3年度富士見市一般会計補正予算案について

### 日程第二 報告事項

- (1) 市立西中学校大規模改造建築工事(第2期工事) (ゼロ債務) 変更請負契約の締結に係る専決処分について
- (2) 市立勝瀬小学校大規模改造建築工事(第3期工事) (ゼロ債務) 変更請負契約の締結に係る専決処分について

### その他

- 教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告
  - (1) いじめのない学校づくり子ども会議について
- イベント案内等
  - (1) 人間東部地域史研究発表会について

議案第38号

令和3年度富士見市一般会計補正予算案について  
令和3年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和3年11月16日提出

富士見市教育委員会  
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の  
意見としたいので、この案を提出します。

## 令和3年度富士見市一般会計補正予算（第8号）概要

### ○歳入歳出予算の補正

#### 生涯学習課

##### 1 文化財保護行政事務事業 1,489千円

市内の埋蔵文化財包蔵地における中・大規模な発掘調査の増加に伴い、調査に使用する重機使用料を増額するもの。

|      |                  |         |
|------|------------------|---------|
| 【歳出】 | 1,489千円          |         |
|      | ・機械器具等リース料       | 1,489千円 |
| 【歳入】 | 1,489千円          |         |
|      | ・埋蔵文化財発掘調査費補助（国） | 744千円   |
|      | ・埋蔵文化財発掘調査費補助（県） | 372千円   |
|      | ・一般財源            | 373千円   |

#### 学校教育課

##### 1 情報教育推進事業 746千円

授業目的公衆送信補償金制度に基づき、学校のオンライン学習時に使用する著作物に係る著作権使用料を支払うもの。

|      |         |       |
|------|---------|-------|
| 【歳出】 | 746千円   |       |
|      | ・著作権使用料 | 746千円 |

【歳入】 全額一般財源

##### 2 東京2020プロジェクト推進事業 △1,795千円

東京2020オリンピックにおけるバスケットボール及びサッカーの学校連携観戦チケットについて、観戦中止に伴い減額するもの。

|      |          |          |
|------|----------|----------|
| 【歳出】 | △1,795千円 |          |
|      | ・チケット代   | △1,795千円 |

【歳入】 △1,795千円（一般財源）

## ○債務負担行為

### 教育政策課

#### 1 学校施設整備事業

発注時期の平準化等を図るため、令和4年度に予定している工事について、債務負担行為を設定するもの。

| 事項                 | 期間                 | 限度額     |
|--------------------|--------------------|---------|
| 関沢小学校プール改修工事       | 令和3年度から<br>令和4年度まで | 18,238  |
| 市立小学校屋内運動場空調設備設置工事 | 令和3年度から<br>令和4年度まで | 203,644 |
| 西中学校大規模改造工事（第3期）   | 令和3年度から<br>令和4年度まで | 316,037 |
| 市立中学校屋内運動場空調設備設置工事 | 令和3年度から<br>令和4年度まで | 131,821 |

#### ※債務負担行為とは

予算は1年度で完結することが原則です。例外として、2年以上の将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束することを「債務負担行為」といいます。翌年度に行う建設工事等について債務負担行為を設定し、今年度中に入札、契約を締結することにより、新年度早々に工事への着手を可能とします。

## 報告事項（１）資料

### 専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 工 事 名   | 市立西中学校大規模改造建築工事（第2期工事）（ゼロ債務）                        |
| 2 施 工 場 所 | 富士見市西みずほ台三丁目地内                                      |
| 3 履 行 期 限 | 令和3年12月28日  |
| 4 請 負 金 額 | 286,193,600円  |
| 5 変更請負金額  | 290,382,400円  |
| 6 請 負 業 者 | 富士見市ふじみ野西一丁目21番1-305号<br>協同建設株式会社富士見営業所<br>所長 木 村 毅 |

令和3年 月 日

富士見市長 星 野 光 弘

## 報告事項（２）資料

### 専 決 処 分 書

次のとおり工事変更請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 工 事 名   | 市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）                |
| 2 施 工 場 所 | 富士見市大字勝瀬地内                                   |
| 3 履 行 期 限 | 令和3年12月28日                                   |
| 4 請 負 金 額 | 229,622,800円                                 |
| 5 変更請負金額  | 230,359,800円                                 |
| 6 請 負 業 者 | 富士見市大字東大久保309番地<br>島田建設株式会社<br>代表取締役 島 田 敏 郎 |

令和3年 月 日

富士見市長 星 野 光 弘

# いじめのない学校づくり子ども会議



令和3年11月13日(土)

## 本郷中・水谷中・水谷小・みずほ台小・水谷東小（本郷中）



## 勝瀬中・勝瀬小・ふじみ野小（勝瀬中）





## 西中・関沢小・針ヶ谷小（西中）



## 富士見台中・鶴瀬小・つるせ台小（富士見台中）



# 東中・南畑小・諏訪小（中央図書館）

